

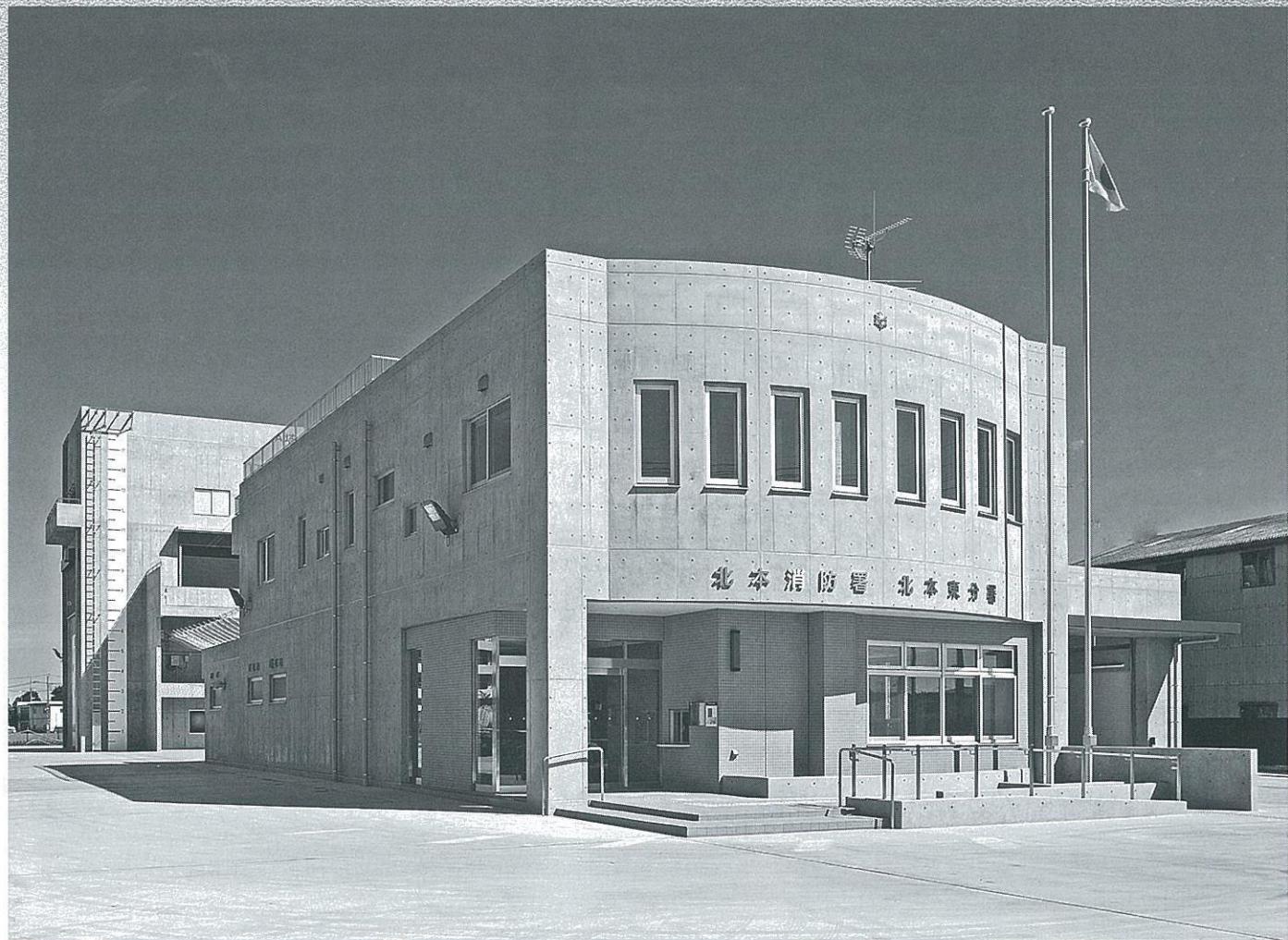


県央だより

Vol. 20
2014年12月

埼玉県央広域消防本部では、北本消防署北本東分署新築工事が完了し、平成26年8月21日から新庁舎（北本市宮内7丁目240番地）において業務を開始しました。

新庁舎は、多種多様化した災害に対応するため、訓練施設を併設し、住民の安心安全を確保する拠点となるとともに、屋上には、太陽光発電設備を備え、環境にも配慮した建物となっています。



平成26年度全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まだだよ

入浴事故を防ぐために

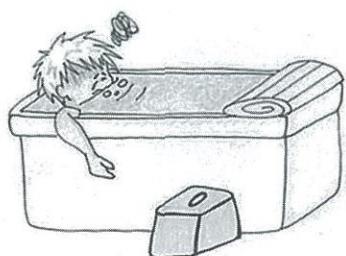
入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、発見時には心肺停止状態で発見されることが多い事故で、全国的に見ても高齢者の方が入浴中に起こるケースが多くなっています。

全国の統計によると、入浴事故は11月～3月の寒い時期に集中し、特に12月～2月の厳寒期に多く発生しており、当本部管内においても寒い時期に発生しています。

体温との差ができるだけ少なくなるような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所が寒過ぎず、お湯の温度が熱過ぎないことが重要です。

《入浴事故を未然に防ぐために以下の点をお勧めします。》

- ・脱衣所が寒い場合は、できれば暖房器具を使い暖める。
- ・お湯の温度は41度以下にする。
- ・これから入浴することを本人から家族に伝えてもらう。
- ・入浴前にかけ湯をする。
- ・高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったり頻繁に声をかけたりする。
- ・浴槽の出入り場に段や手すりを設置する。



問合せ 救急課 048-597-2119

救命講習を受講してみませんか？

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血方法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、一般の方が参加できる「普通救命講習(受講時間3時間)」及び「上級救命講習(受講時間8時間)」を定期的に開催しています。

詳しくは、当消防本部ホームページ (<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) で確認できます。皆様のご参加をお待ちしています。

問合せ 救急課 048-597-2119

ドクターへリ離着陸時に注意してください

ドクターへリとは、救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターに救急医療の専門医及び看護師等が同乗し、消防機関等の要請により救急現場に向い、救急現場等から医療機関に搬送する間、患者に救命医療を行うことのできるヘリコプターです。このドクターへリの導入により、医師等による速やかな救命医療の開始と併せて高度な医療機関への迅速な収容が可能となり、重症救急患者の救命率の向上が期待されるところです。

なお、ドクターへリの着陸場所は、公園や学校の校庭など住宅地においても指定されています。ドクターへリが着陸及び離陸する場合には原則として消防職員が安全管理を行いますので、その指示に従うとともに以下の点にご注意ください。

- ・ドクターへリの着陸及び離陸時には非常に大きな音が発生します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。
- ・ドクターへリの着陸及び離陸時には強風が発生するとともに砂などが舞い上がります。洗濯物などの飛ばされやすいものを室内にしまい、窓を閉めてください。
- ・着陸場所付近にいる方は、速やかに退避してください。
- ・ドクターへリの着陸後は救命処置が行われていますので、近寄らないでください。

ドクターへリ



問合せ 救急課 048-597-2119

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表における条例に基づき、平成25年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成25年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	8人	0人	8人

※再任用職員（短時間勤務職員）は採用しておりません。

(2) 職員の退職者数（平成25年度）

定年退職	勧奨退職	自己都合	合計
11人	1人	2人	14人

(3) 部門別職員数（平成25年度）

一般行政	消防部門	合計
1人	327人	328人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

平成25年度の人件費は、2,708,865千円で、歳出額に対する人件費率は64.4%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
327人	1,299,739千円	713,789千円	471,646千円	6,158千円

(3) 職員の平均給与月額と平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	312,000円	39.5歳
一般職	372,000円	57.0歳

(4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職・一般職	178,800円	149,800円

(5) 職員手当の状況

- ① 平成25年度の期末・勤勉手当の支給割合は3.95月です。
- ② 平成25年度の地域手当の総支給額が40,599千円（支給率は30%）で、職員1人あたりの平均支給年額は124千円です。
- ③ 平成25年度の時間外手当の総支給額が42,928千円で、職員1人あたりの平均支給年額は193千円です。
- ④ 平成25年度の特殊勤務手当の総支給額が14,818千円で、職員1人あたりの平均支給年額は46千円です。

(6) 特別職の報酬の状況（平成26年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額の金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間3.95月分が支給されます。

組合議会（臨時会・定例会）のお知らせ

平成26年第1回臨時会が5月23日（金）に、平成26年7月定例会が7月30日（水）に開会されました。
提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成26年第1回臨時会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決

平成26年7月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
財産の取得について（高度救助用資機材）	原案可決
財産の取得について（救助工作車）	原案可決

問合せ 総務課 048-597-2001

火災の発生しやすい季節です！

冬は空気が乾燥しますので、火の取扱いには、より一層注意しましょう。

- ・コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。
- ・着衣に着火しないよう、袖口に十分注意しましょう。



- ・仮壇のローソクの火は必ず消しましょう。
- ・洗浄したローソク台は、使用前に水気を完全に取りましょう。（火のついたローソクの芯が跳ねることがあります。）



- ・ストーブのそばには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・石油ストーブに給油する時は、必ず火を消してから給油しましょう。

問合せ 予防課 ☎ 048-597-2004

消防・救急フェアを実施しました

9月13日にヘイ・ワールド駐車場、11月3日に桶川市民まつり、11月9日にかわさとフェスティバルにおいて、「消防・救急フェア」を開催し、火災予防、応急手当、消火器体験等のコーナーに、多くの皆さんのご参加をいただきました。

また、職員とふれあうことで消防署を身近に感じてもらうこともできました。

例年9月から11月にかけて、鴻巣市、桶川市及び北本市で開催を予定していますので、来年もお待ちしております。



問合せ 予防課 ☎ 048-597-2004

「病院に行った方がいいのかな？」迷ったら 「救急車を呼んだ方がいいのかな？」

夜間の急な病気やけがに関して看護師が電話で医療機関を受診するべきかどうかをアドバイスします。

大人救急電話相談 # 7000

ダイヤル回線・IP電話の時は 048-824-4199 18時30分～22時30分



(毎日)

小児救急電話相談 # 8000

ダイヤル回線・IP電話の時は 048-833-7911

月曜日～土曜日 19時～翌7時

日曜日・祝祭日 9時～翌7時



「自分で病院には行けるがどこに いけばいいの？」

救急医療情報センター

048-824-4199

夜間・休日・祝祭日に受診可能な医療機関の案内をしています。

問合せ 指令課 ☎ 048-595-1191

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>

編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001(代表)
FAX 048-597-3676



この印刷物は再生紙を
使用しています

県央みずほ斎場からのお願い

故人が生前に愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れると、副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品は棺に入れないようご協力をお願いします。

また、斎場に遺体を運ばれる際は、ドライアイスを取り除き、ペースメーカーを装着している場合は、必ず斎場へお申し出ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎ 048-569-2800